

会議の名称	2024 年度那珂川市男女共同参画審議会（第 4 回）		
開催日時	2025 年 2 月 27 日（木） 19：00 ～ 20：00	開催場所	本庁第 2 別館大会議室
出席者	1. 委員 小森委員、倉富委員、大西委員、吉田委員、原口委員、衛藤委員、宅嶋委員、柴山委員、乾委員、常深委員、川添委員、八代委員 3. 執行機関（事務局） 人権政策課 小金丸係長・岡村		
配布資料	1. 男女共同参画審議会レジュメ、意見書（案）		
議題及び審議の内容			
1、会長あいさつ			
2、審議事項			
（1）2023 年度男女共同参画プラン推進状況報告書に対する意見書（案）について			
委員：前回の審議会でもいただいた意見をもとに作成させていただきました。 修正等ありましたらこの場で審議し、完成したものを会長と副会長から市長に提出したいと思います。			
・これまでの本審議会意見に基づき、明確かつ具体的に進捗報告があったため、客観的な視点で評価することができた。また、人事秘書課との意見交換会では、活発に意見を交わす中で、市の男女共同参画の推進に資する意見を伝えることもでき、大変有意義な意見交換ができた。これらを踏まえ、各課とも概ね適正に各事業に取り組んでいると評価できる。意見交換会を含め、引き続き適正に各事業に取り組んでもらいたい。			
・困難に直面する当事者の女性を真ん中にした支援や働く場におけるジェンダー平等などを推進するためには、相談体制の充実が欠かせないものである。本市においても、引き続き人権や各種専門的な知識や技能を有した職員を十分に確保し、相談体制の充実を図ってもらいたい。			
・人権を尊重しあう共同参画のまちづくりを推進するには、教職員や市職員が、ジェンダー平等視点やハラスメントの防止など、様々			

な人権に関する理解を深め、施策に取り組む必要がある。そのため、職員意識の向上を図るとともに、本プランを深化させる研修の充実をもらいたい。

・本市では 2021 年 4 月に特定事業主行動計画を策定されており、目標の達成に向けジェンダー平等の視点に立ち、様々な取り組みを実施されている。引き続き、各目標達成に向けた取り組みの充実を図ってもらい、特に管理職級の女性職員の割合について、2026 年度の目標（25％）を達成することを期待する。

となりますが、ご意見等がありますか。

委 員：期限を決めた方がいいのではないですか。

事務局：この意見書は 2023 年度の推進状況報告書についての意見となるため、2025 年度の審議会でこの意見書についてきちんと取り組んでいるか審議してもらえればと思います。

委 員：他にご意見はありますか。

委 員：なければこの意見書を市長に提出したいと思います。

3. 連絡事項

事務局：皆様の任期は 6 月 30 日までとなります。

2025 年 7 月 1 日からは新しい委員に改選されます。

今期と同様、学識経験者から 2 名、団体からの推薦が 7 名、公募が 6 名となります。公募については、5 月の広報誌に掲載予定です。また、同時期に団体の代表者へ推薦依頼をお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。